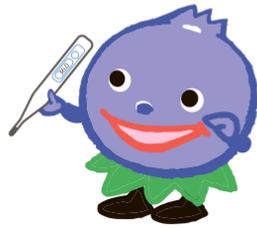




令和3年(2021年)
3/5
第1531号

市報 **こだいら**



ふるべー

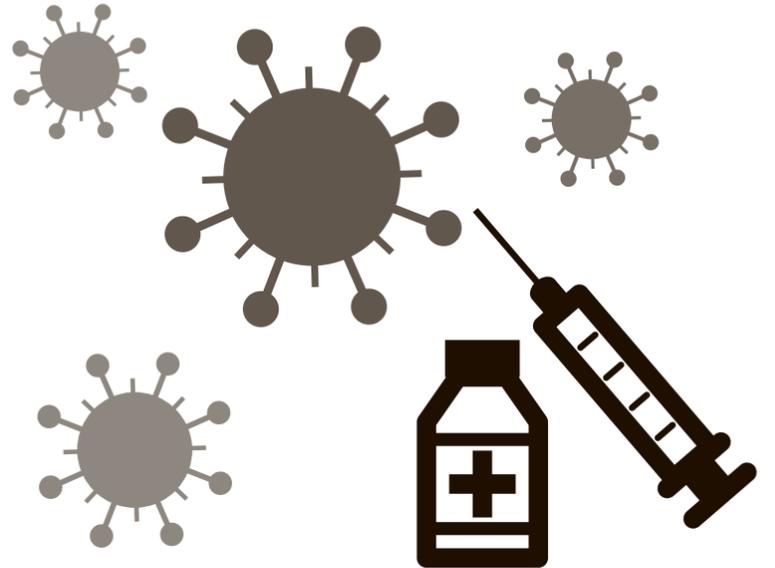


子宮頸がん検診…………… 3面
3月・4月は引っ越しのシーズン 市民課
・出張所の窓口が大変混雑します…… 7面
国史跡指定記念パネル展
鈴木遺跡の調査とその成果…………… 8面

新型コロナウイルスワクチン接種 コールセンターと よくある質問サイトを開設

新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防するため、国からワクチンが供給されしだい、速やかにワクチン接種が開始できるよう準備しています。接種開始時期や予約方法など、詳しくは内容が決定しだい、市報こだいらや小平市ホームページでお知らせします。

※内容は、ワクチンの供給状況によって変更になる場合があります。



ワクチン接種の今お伝えできる情報

◆対象者

16歳以上の小平市民

※妊婦または妊娠している可能性がある方、授乳中の方も、新型コロナワクチンを受けることができますが、接種のメリットとデメリットをよく検討して接種を判断することとしています。主治医とご相談ください。

◆接種の優先順位

ワクチンは徐々に供給されますので、高齢（令和4年3月末までに65歳）の方から順にワクチンを接種することを国が示しています。高齢の方の接種は、令和3年4月以降に開始する予定です。

1. 高齢の方

令和4年3月末までに65歳に達する、昭和32年4月1日以前に生まれた方

2. 高齢の方以外の基礎疾患がある方

※基礎疾患については自己申告制です。証明書の提出や事前申請も不要です。

3. 高齢者施設などに従事する方

4. 60歳～64歳の方

5. 上記以外の方

◆費用

無料で接種できます。

※接種の際には、今後市から郵送するクーポン券（接種券など）と本人確認書類（健康保険証・運転免許証など）が必要です。高齢の方へは、令和3年3月下旬以降にクーポン券を発送する予定です。

※マイナンバーカードは必要ありません。

◆回数

同じ種類（会社）のワクチンを**2回**接種します。

※ワクチンの種類により3～4週間の間隔をあけて接種となる見込みです。ファイザー社のワクチンは、1回目から3週間あけて2回目を接種します。

◆接種できる場所

原則、**住民票がある市区町村**で接種を受けます。

小平市で接種できる場所は、決まりしだい、市報こだいらや小平市ホームページでお知らせします。

※長期入院や単身赴任など、やむを得ない事情による場合には、住所地以外でワクチン接種を受けることができます。手続き方法は、決まりしだい、ご案内します。

◆接種方法

接種には**予約が必要**です。予約は、電話とインターネットで受け付けます。予約を開始する日が決まりしだい、市報こだいらや小平市ホームページでお知らせします。予約方法の案内は、クーポン券と併せて郵送します。

◆接種を受ける際の同意について

新型コロナウイルスワクチンの接種は**強制ではありません**。予防接種を受ける方には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方を理解したうえで、自分の意志で接種を受けていただきます。接種していない人への差別、職場や学校での不利益な取り扱いはやめましょう。

問合せ(コールセンターとよくある質問サイト)

市と国では、新型コロナウイルスワクチン接種のお問い合わせを受け付けるコールセンターを開設しています。

不明な点はお問い合わせいただくか、小平市よくある質問(FAQ)サイトまたは厚生労働省ホームページをご覧ください。

◆接種券の発送、予約方法

小平市コロナワクチンコールセンター

☎0120(985)365 (平日の午前9時～午後6時)

※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・ネパール語・ミャンマー語でも対応します。

◆ワクチン接種の制度全般

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎0120(761)770 (午前9時～午後9時)

◆小平市よくある質問(FAQ)サイト

小平市専用の小平市よくある質問(FAQ)サイト(右下図のQRコードまたは小平市ホームページからアクセス)では、新型コロナウイルスワクチン接種について、質問したい言葉を入れて調べることができます。



小平市よくある質問サイト

◆厚生労働省ホームページ

国の新型コロナウイルスワクチン接種に関する最新の情報は厚生労働省ホームページをご覧ください。

🔍検索 厚生労働省 コロナワクチン

特集
10面～12面

小平が目指す12年後の将来像

小平市 **第四次長期総合計画** を策定



携帯電話用



スマートフォン用

4月15日(木)まで
市民税・都民税の
申告は市役所へ

申告書は、送付での提出にご協力ください。作成した申告書を送付する場合、生命保険などの各種控除証明書や医療費控除の明細書がある方は必ず添付してください。書き方など不明な点がありましたら、お問い合わせください。

期限間近になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。税務課では、市民税・都民税(住民税)の申告相談を受け付けています。東部・西部出張所、動く市役所では、作成済みの申告書のみ受け付けています。

申告の相談

日程 ▽3月15日(月)まで 午前9時～11時30分、午後1時～4時
市役所2階201会議室
▽3月16日(火)～4月15日(木) 午前8時30分～午後5時 税務課(市役所2階)

※確定申告の相談・提出は東村山税務署へ相談してください。

4月1日から

都市計画の情報を
小平市ホームページ
などで公開

利便性の向上や新型コロナウイルス感染症対策のため、都市計画の確認方法を変更します。

都市計画情報表示図などの公開

4月から、小平市ホームページで地理情報システムを活用した用途地域などの都市計画情報を閲覧できます。また、都市計画課(市役所4階)では、都市計画を照会する専用端末を設置します。必要に応じて印刷(有料)もできます。

※道路認定図や建築基準法上の道路種別情報も小平市ホームページなどでご覧いただけます。

都市計画証明事務の廃止

地理情報で都市計画を確認できるため、3月末で従来の都市計画証明

東村山税務署

確定申告は
4月15日(木)までに

税務署では、申告書作成会場を設け、確定申告書の書き方などの相談ができます。

※入場整理券が必要です。入場整理券は当日会場で配布するほか、無料通話アプリLINEで事前に入手できます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

ホームページを利用した申告書の作成・電子申告

国税庁ホームページでは、印刷してそのまま税務署に提出できる申告書が作成できます。また、印刷せずに、e-Tax(電子申告)を利用して提出もできます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

確定申告書の提出・納付期限

▽所得税、復興特別所得税、贈与税：4月15日(木)まで
▽個人事業者の消費税、地方消費税

4月1日から

市が建築確認などの
業務を開始

市では、4月1日から建築主事を置き、特定行政庁になります。これにより、これまで東京都で扱っていた建築確認などの業務を市が行うこととなります。

市が行う主な業務

- ▽建築計画の確認・許可・認定など
- ▽違反建築物などの取締り
- ▽建設リサイクル法の届出
- ▽長期優良住宅の認定
- ▽低炭素建築物の認定
- ▽建築物省エネ法に基づく適合性判定・認定など
- ▽建築計画概要書の閲覧・写しの交付

4月15日(木)まで
軽自動車などの
バイクや軽自動車などの
廃車・譲渡の手続き

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。処分したり、人に譲渡したバイクや軽自動車などで、4月1日までに左上表の申告場所です。手続きがされていない場合は、引き続き軽自動車税(種別割)が課税されるため、ご注意ください。

Table with 2 columns: 車種, 申告場所. Includes 125cc以下のバイク, 125ccを超えるバイク, 三輪以上の軽自動車.

廃車・譲渡の申告場所

申請の受け付けを終了します。詳しくは、お問い合わせください。問合せ 都市計画課 ☎(346)9554

4月1日から

中高層建築物を計画するときの
東京都との取り扱いの変更点

市内に中高層建築物を計画するときは、標識の設置に加えて近隣関係住民への説明会の開催などが必要になります。

建築計画概要書・台帳記載事項証明書の申請・閲覧時の注意

建築計画概要書・台帳記載事項証明書は、申請・閲覧時、申請者・閲覧者の住所を特定して申請してください。また、一度に大量の申請をする場合や、営業目的と判断されるなど、制度の趣旨に沿わない閲覧な

4月1日(木)まで
軽自動車などの
廃車・譲渡の手続き

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。処分したり、人に譲渡したバイクや軽自動車などで、4月1日までに左上表の申告場所です。手続きがされていない場合は、引き続き軽自動車税(種別割)が課税されるため、ご注意ください。

Table with 2 columns: 車種, 申告場所. Includes 125cc以下のバイク, 125ccを超えるバイク, 三輪以上の軽自動車.

廃車・譲渡の申告場所

申請の受け付けを終了します。詳しくは、お問い合わせください。問合せ 都市計画課 ☎(346)9554

4月1日から

市が建築確認などの
業務を開始

市では、4月1日から建築主事を置き、特定行政庁になります。これにより、これまで東京都で扱っていた建築確認などの業務を市が行うこととなります。

市が行う主な業務

- ▽建築計画の確認・許可・認定など
- ▽違反建築物などの取締り
- ▽建設リサイクル法の届出
- ▽長期優良住宅の認定
- ▽低炭素建築物の認定
- ▽建築物省エネ法に基づく適合性判定・認定など
- ▽建築計画概要書の閲覧・写しの交付

4月1日(木)まで
軽自動車などの
廃車・譲渡の手続き

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。処分したり、人に譲渡したバイクや軽自動車などで、4月1日までに左上表の申告場所です。手続きがされていない場合は、引き続き軽自動車税(種別割)が課税されるため、ご注意ください。

Table with 2 columns: 車種, 申告場所. Includes 125cc以下のバイク, 125ccを超えるバイク, 三輪以上の軽自動車.

廃車・譲渡の申告場所

申請の受け付けを終了します。詳しくは、お問い合わせください。問合せ 都市計画課 ☎(346)9554

4月1日から

市が建築確認などの
業務を開始

市では、4月1日から建築主事を置き、特定行政庁になります。これにより、これまで東京都で扱っていた建築確認などの業務を市が行うこととなります。

市が行う主な業務

- ▽建築計画の確認・許可・認定など
- ▽違反建築物などの取締り
- ▽建設リサイクル法の届出
- ▽長期優良住宅の認定
- ▽低炭素建築物の認定
- ▽建築物省エネ法に基づく適合性判定・認定など
- ▽建築計画概要書の閲覧・写しの交付

4月1日(木)まで
軽自動車などの
廃車・譲渡の手続き

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。処分したり、人に譲渡したバイクや軽自動車などで、4月1日までに左上表の申告場所です。手続きがされていない場合は、引き続き軽自動車税(種別割)が課税されるため、ご注意ください。

Table with 2 columns: 車種, 申告場所. Includes 125cc以下のバイク, 125ccを超えるバイク, 三輪以上の軽自動車.

廃車・譲渡の申告場所

申請の受け付けを終了します。詳しくは、お問い合わせください。問合せ 都市計画課 ☎(346)9554

4月1日から

市が建築確認などの
業務を開始

市では、4月1日から建築主事を置き、特定行政庁になります。これにより、これまで東京都で扱っていた建築確認などの業務を市が行うこととなります。

市が行う主な業務

- ▽建築計画の確認・許可・認定など
- ▽違反建築物などの取締り
- ▽建設リサイクル法の届出
- ▽長期優良住宅の認定
- ▽低炭素建築物の認定
- ▽建築物省エネ法に基づく適合性判定・認定など
- ▽建築計画概要書の閲覧・写しの交付

4月1日(木)まで
軽自動車などの
廃車・譲渡の手続き

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。処分したり、人に譲渡したバイクや軽自動車などで、4月1日までに左上表の申告場所です。手続きがされていない場合は、引き続き軽自動車税(種別割)が課税されるため、ご注意ください。

Table with 2 columns: 車種, 申告場所. Includes 125cc以下のバイク, 125ccを超えるバイク, 三輪以上の軽自動車.

廃車・譲渡の申告場所

申請の受け付けを終了します。詳しくは、お問い合わせください。問合せ 都市計画課 ☎(346)9554

4月1日から

市が建築確認などの
業務を開始

市では、4月1日から建築主事を置き、特定行政庁になります。これにより、これまで東京都で扱っていた建築確認などの業務を市が行うこととなります。

市が行う主な業務

- ▽建築計画の確認・許可・認定など
- ▽違反建築物などの取締り
- ▽建設リサイクル法の届出
- ▽長期優良住宅の認定
- ▽低炭素建築物の認定
- ▽建築物省エネ法に基づく適合性判定・認定など
- ▽建築計画概要書の閲覧・写しの交付

問合せ 行政経営課 ☎(346)9756

問合せ 教育委員会定例会 ☎(346)9535

問合せ 地区まちづくり審議会 ☎(346)9568

問合せ 緑化推進委員会 ☎(346)9829

問合せ まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 ☎(346)80

問合せ 環境審議会 ☎(346)9830

問合せ 政策課 ☎(346)9503

問合せ 都市計画課 ☎(346)9554

問合せ 建設指導準備課 ☎(346)9851

問合せ 学校給食センター解体工事説明会 ☎(346)2821

問合せ 湖南衛生組合 ☎(042)1551

問合せ 資源循環課 ☎(346)9535

問合せ 土地利用審議会 ☎(346)9818

問合せ 情報公開・個人情報保護審議会 ☎(346)9818

問合せ 総務課 ☎(346)9580

問合せ 水と緑と公園課 ☎(346)9830

問合せ 都市計画課 ☎(346)9554

問合せ 建設指導準備課 ☎(346)9851

問合せ 学校給食センター2階会議室 ☎(346)2821

問合せ 湖南衛生組合 ☎(042)1551

問合せ 湖南衛生組合 ☎(042)1551

問合せ 湖南衛生組合 ☎(042)1551

問合せ 湖南衛生組合 ☎(042)1551

3月19日(金)まで コミュニティ タクシー 鷹の台駅 西側ルート 実証実験運行



コミュニティタクシーは、決められたルート、停留所を時刻表に合わせて走る乗り合いの交通機関です。鷹の台駅西側ルート第2期(鷹の台駅から南台病院方面循環)の実証実験運行が3月19日(金)で終了します。車内では感染症予防対策をしています。買い物や通院、お出かけ

リサイクルきょうばん 陶磁器 食器や 未利用食品などの回収

とき 3月16日(火) 午後1時30分〜3時30分 雨天決行 ところ 東部公園内駐輪場 ※車で持ち込めます。内容 ▷陶磁器食器の回収:茶わん、皿(割れた物も可、汚れた物は洗ってください。食器以外は不可。包装紙はお持ち帰りください) ▷小型家電の回収:携帯電話、卓上計算機、ACアダプターほか ▷廃食油の回収:未使用可、ラードやバターなどの動物性油不可、食用油以外の油不可 ※現地で回収タンクに入れ、容器はお持ち帰りください。▷フードドライブ(未利用食品の回収):米、缶詰、インスタント・レトルト食品、パスタなどの乾物、コーヒール、調味料ほか(未開封で包装や外装が破損していない物、賞味期限が1か月以上先のもの) ※生鮮食品や瓶詰め食品は不可。▷紙パックの回収 ▷雑貨交換:使えるおもちゃ、ぬいぐるみ(30センチ以内)、育児用品をポケットティッシュや菓子と交換 ※いずれも事業系のもの、粗大ごみは不可。回収できないものは、お持

講演会 身近に農のある 豊かな都市の暮らし

市内に多く残る農地は、郷土風景として小平の町並みの特徴であり、重要な地域資源です。こうした市内の農地や都市農業について、千葉大学准教授の秋田典子さんが話します。農地など、みどりの保全や活用、身近な地区のまちづくりを考えてみませんか。とき 3月24日(水) 午後6時

4月から

燃やすごみの一部を ほかの市町村などの 施設で 処理

小平市から出る燃やすごみを焼却処理している小平・村山・大和衛生組合(小平市中島町)では、ごみ焼却施設が老朽化・旧式化しているため、施設の建て替えを進めています。建替え期間中(令和3年4月〜令和7年度)は、燃やすごみの一部を多摩地域のほかの市町村などのごみ焼却施設で処理します。このため、より一層のごみの減量・分別の徹底にご理解とご協力をお願いします。なお、ごみの分別方法や収集日に変更はありません。 ◆令和3年度 燃やすごみの処理支援団体 ▷柳泉園組合(清瀬市・東久留米市・西東京市で構成) ▷ふじみ衛生組合(三鷹市・調布市で構成) ※定期補修などで既存のごみ焼却施設を停止する期間に処理支援団体で処理します。 問合せ 資源循環課 ☎042(346)9535

など、お気軽にご利用ください。 問合せ 公共交通課 ☎042(346)9814

45分〜8時 6時開場 ところ 中央公民館2階ホール ※テレビ会議システム(Zoom)で、自宅から視聴もできます。 定員 50人 申込み 3月17日(水)までに、問合せ先へ(電話可、先着順) ※東京電子自治体共同運営サービスのホームページ(スマートフォンからは3面欄外のQRコードを読み取ってアクセス)からも申し込みできます。 問合せ 都市計画課 ☎042(346)9554

ルネフォトコンテスト 作品展

「小平の四季と市民の暮らし」をテーマに募集した作品の展示と、審査結果も併せて発表します。

小平市国際交流協会

◆令和3年度 英会話教室受講生を募集 外国人講師による英会話通年コースの前期受講生を募集します。詳しくは、ホームページをご覧ください。 ※状況によりオンライン授業になる場合があります。授業料は返金できません。 日程 左表のとおり ※4月14日(水)から開始します。 ところ 学園西町地域センター3階 定員 各10〜14人 ※駐車場はありません。 申込み 3月21日(日)まで(必着)に、はがきまたは電子メールに郵便番号、住所、氏名(ふりがな・ローマ字)、日中連絡が取れる電話番号、希望クラス名を記入のうえ問合せ先へ(申込み多数の場合は市内在住・kita-tokyo.jp) 問合せ 小平市国際交流協会(〒187-0045 学園西町2-12-22) ☎042(342)4488、mailto:kita-tokyo.jp

アラブ楽器の王

◆ルネこだいらアフタヌーンコンサート ウードは、中東から北アフリカにかけてのアラブ世界で愛されている弦楽器です。 東アジアのウード演奏家のパイオ

ニアの常味裕司さんと、気鋭の打楽器奏者の立岩潤三さんが悠久の音世界をお届けします。 とき 4月15日(木) 午後2時開演 ところ ルネこだいら中ホール ※駐車場はありません。 費用 1千500円(全席指定) ※小学校入学前のお子さんの入場はご遠慮ください。 出演 常味裕司(ウード)、立岩潤三(パーカッション、ダルブッカほか) 曲目 アルジェリアの夜、サマーイ・ナハワンドほか 申込み ホームページまたは電話で問合せ先へ 問合せ先へ 問合せ ルネこだいら ☎042(346)9000

多摩六都 科学館

◆全編生解説プラネタリウム 未来が見える(かもしれない)星空 今の私たちは見ることができない、でも未来の人々が見ることができない)星空を、2月に更新されたプラネタリウムのデジタル機能をふんだんに使ってお見せします。 とき 4月11日(日)まで ※投影時間や休館日など、詳しくはホームページをご覧ください。 費用 観覧券入館券:大人1千400円、小人400円 ※小学2年生以下の方は保護者と観覧してください。 定員 百10席 申込み 当日、インフォメーションへ(先着順) ◆東日本大震災から10年 3月11日(木)に政府主催により実施が予定されている東日本大震災十周年追悼式に合わせ、哀悼の意を表するため、午後2時46分から1分間の黙とうをお願いします。 〈総務課〉

多摩六都科学館 問合せ 多摩六都科学館 ☎042(469)6100

黙とうにご協力を

◆東京都平和の日 都では、東京大空襲のあった3月10日を「東京都平和の日」と定め、式典を実施しています。 この式典では、戦災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を願い、1分間の黙とうを実施します。午後2時の時報に合わせ、黙とうをお願いします。

◆東日本大震災から10年 3月11日(木)に政府主催により実施が予定されている東日本大震災十周年追悼式に合わせ、哀悼の意を表するため、午後2時46分から1分間の黙とうをお願いします。 〈総務課〉

消費生活センター だより

◆トイレが詰まった。緊急時の駆けつけサービスのトラブルに注意 ▷例 トイレが詰まり、インターネットで見つけた業者に電話で修理を依頼した。慌てていて、料金などは電話で確認しなかった。結局新しい便座に交換することになり、作業終了時に20万円を請求された。高額過ぎると思う。 ▷相談員からのアドバイス 日常の暮らしの中でハプニングが起きると、焦って冷静な判断ができないことがあります。トイレの詰まりは市販のラバーカップで簡単に直ることがあるので、修理業者を呼ぶ前に一度試してみよう。トイレの詰まりのほかに、水漏れ修理や鍵の紛失、害虫の駆除などでも同様のトラブルが多く見られます。日ごろから信頼できる業者の情報を収集しましょう。小平市内の指定下水道工事店

◆小平市消費生活センター 受付時間 平日の午前9時〜正午、午後1時〜4時 電話番号 042(346)9550

公民館の講座・イベント

日…日時 費…費用 対…対象 内…内容 持…持ち物 講…講師 申…申込期限と実施場所

土曜子ども映画会 遊んでおぼえる学習DVD ABC、プルート 定員15人 先着順 日 3月13日(土) 午前10時から 申 当日、中央公民館へ ☎042(341)0861
金曜市民劇場 古都 定員30人 先着順 日 3月19日(金) 午後7時から 内 捨て子の千恵子は、呉服問屋に拾われ一人娘として不自由なく育てられた。祇園祭の夜、自分とそっくりの娘に声をかけられ、双子の姉妹であることを知らされる。京の町並みと北山杉を背景に展開する姉妹の運命 原作・川端康成 申 当日、中央公民館へ ☎042(341)0861
春休み子ども映画会 目をさせトラゴロウ、長靴をはいた猫 定員30人 先着順 日 3月26日(金) 午前10時から 申 当日、中央公民館へ ☎042(341)0861
健康づくり講座 遅すぎるなんてない、今日から始めるエイジングケア (全3回) 抽選 日 4月8日~22日の木曜日 午前10時~正午 費 500円 対 市内在住・在学・在勤の方 内 見た目年齢マイナス10歳、お家で出来る簡単なセルフケア方法を学ぶ (主に女性向け) 持 手鏡、ハンドタオル 講 中山せつこさん (ボディセラピスト) 申 3月19日(金)まで (日曜・月曜日、祝日を除く) に、大沼公民館へ ☎042(342)1888

※詳しくは、公民館のチラシや小平市ホームページをご覧ください。

幼稚園や幼児教育保育無償化対象の認可外保育施設(事業)を利用する方

申請はお済みですか施設等利用給付認定

幼稚園や幼児教育・保育無償化対象の認可外保育施設(事業)(以下対象施設)を利用する方が、幼児教育・保育無償化の対象となるためには、施設等利用給付認定を受ける必要があります。

令和3年4月から対象施設を利用する方で、3歳児クラス(4月1日現在の満年齢)以降の方や、0歳2歳児クラスの非課税世帯で保育の要件がある方は、対象施設の利用開始前までに認定の申請手続きが必要です。また、すでに対象施設を利用し、必要な申請が済んでいない場合は、速やかに手続きをしてください。

申請方法は、利用施設にお問い合わせください。なお、すでに有

小学校入学の児童に医療証を発送

現在、④医療証をお持ちで、4月に小学校へ入学する児童に、4月から使用できる⑤医療証を3月下旬に発送します。新たに申請は必要ありません。

※⑤医療証制度には、所得制限がありません。対象外の方には、3月下旬に通知します。

問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9544

ジュニアリーダー養成講座

学校や学年の違う仲間と楽しみながらレクリエーションや野外活動などを体験します。集団行動を通じて協調性や責任感を身に付け、地域で活躍してみませんか。

日程 別表のとおり

※内容を変更する場合があります。

費用 3千円

対象 市内在住で健康な小学5年生・6年生(令和3年4月現在)

定員 20人程度

申込み 3月12日(金)まで(必着)

申込先 往復はがき(1人1枚)の往信用裏面に「ジュニアリーダー養成講座」と明記し、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、学校名、学年(令和3年4月現在)を記入してください。

問合せ 地域学習支援課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9834

ジュニアリーダー養成講座日程(予定)

日程	内容
4月11日(日) ルネこだいら中ホール	開講式
5月23日(日) 子どもキャンプ場	デイキャンプ1(テントの張り方)
6月27日(日) 子どもキャンプ場	デイキャンプ2(薪割り実践など)
9月4日(土)・5日(日) 子どもキャンプ場	1泊キャンプ(野外炊飯の仕方、テントの張り方)
11月14日(日) 中央公民館・市内	小平市を歩く(ウォークラリー)
12月12日(日) 中央公民館	クリスマスに向けて
令和4年1月23日(日) 小平元気村おがわ東	みんなでやってみよう(内容は未定)
3月6日(日) 小平元気村おがわ東	閉講式

※9月4日・5日が雨天の場合、18日・19日に延期。

親子で利用ください

ホットとHOTこだいらファミリーデイ参加事業

子どもと一緒に来店するとサービスを受けられる「土曜サービスデー」市内5店舗では、小・中学生のお子さんを連れて来店した家族に割引などのサービスを提供しています。店頭の詳細は黄色い旗が目印です。

問合せ 地域学習支援課 ☎042(346)9574

「家族で来店した」と店の人に伝えてください。

◆参加店を募集

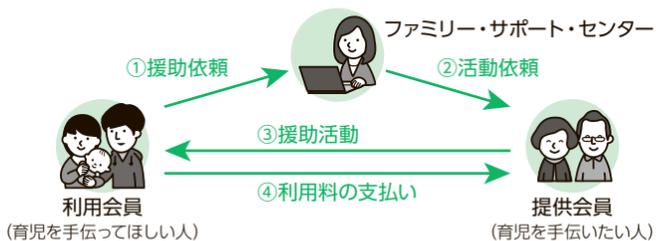
土曜サービスデー参加店として、小・中学生のお子さん連れの家族へのサービスを提供するお店を募集しています。参加店は、小平市ホームページなどでお知らせします。詳しくは、お問い合わせください。

土曜サービスデー参加店

参加店名所在地	サービス内容	サービスデー
清水理容室(理容店) 美園町1-27-14	10%割引	毎営業日
昭栄製綿工場(寝具) 上水南町2-15-13	特別値引(割引率は商品によります)	第2土曜日
鈴木園(日本茶・コダイラブランド和洋菓子) 仲町522	鈴木園ポイント2倍	土曜日
野村屋(米穀・雑穀) 上水南町2-23-17	一部銘柄(5キログラム)のお持ち帰りの場合200円引き	土曜日
豊梢園(盆栽) 上水南町2-15-40	粗品進呈	第2土曜日

ファミリー・サポート・センター 利用登録説明会

小平市ファミリー・サポート・センターでは、生後57日から小学校6年生までのお子さんの子育てのお手伝いをしています。利用には、利用登録説明会で会員登録をしてください。



こんなお手伝いをしています

- ▷ 保育施設までの送り迎え
 - ▷ 保育施設終了後の預かり
 - ▷ 冠婚葬祭や買い物などのときの預かり
 - ▷ お母さんがリフレッシュしたいとき など
- ※詳しくは、小平市ホームページ(右図QRコードからアクセス)をご覧ください。

◆説明会

日程 ▷ 小平元気村おがわ東…4月15日(木)・21日(水)、5月10日(月)・24日(月)、6月11日(金)・30日(水)
▷ 福祉会館…4月10日(土)、5月15日(土)、6月19日(土)
※各回同じ内容で、午前10時から2時間程度です。

定員 ▷ 小平元気村おがわ東…各5人
▷ 福祉会館…各7人

持ち物 筆記用具、印鑑

申込み 各回の前日までに、電話で小平市ファミリー・サポート・センターへ(先着順) ☎042(348)1780



ファミリー・サポート・センター

図書館

ハンディキャップサービス交流会

図書館の利用に障がいのある方と、ボランティア団体、社会福祉協議会、図書館、小平図書館友の会などが集まり、交流します。

とき 3月17日(水) 午前10時30分~正午

対 象 中央図書館3階視聴覚室の方、ボランティア、図書館サービス

けやき青年教室 参加者を募集

軽度の知的障がいのある青年を対象に、野外活動、料理、音楽、遠足などで交流します。友達を作り、一緒に学び合いませんか。

とき 4月~令和4年3月の土曜または日曜日 午前9時30分~正午 ※年16回程度。活動内容は変更になる場合があります。

対 象 中央公民館ほか

費用 年4百円

対 象 次のいずれかに該当する方



ギャラリー案内

中央公民館ふれあいギャラリー ☎042(341)0861

◆創美会展 3月16日(火) 21日(日) 午前10時~午後4時30分(16日は午後1時から、21日は午後4時まで) ☎櫃042(32)3287

Kodaira.jp
kominkan-koza@city.kodaira.jp



3月・4月は引っ越しのシーズン

市民課・出張所の窓口が大変混雑します



転勤や就職、進学の日を迎えると、引っ越しなどの手続きや証明書の発行が増え、窓口が大変混雑します。特に、学校が休みの期間や月曜日、休日の翌日などは混み合い、お待たせする時間が長くなります。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 市民課☎042(346)9804

本人確認書類の持参を

手続きの際は本人確認書類が必要です。運転免許証やマイナンバーカード、住民基本台帳カードなどを持参してください。代理の方が手続きを行う場合は、委任状（本人自筆）も必要です。※証明書の手数料などの支払いには、PASMO（パスモ）・Suica（スイカ）などの交通系ICカードも利用できます（動く市役所、証明書自動交付機を除く）。

主な届け出の種類

	届け出に必要なもの
転入届 (市外から市内への引っ越し、転入した日から14日以内)	本人確認書類、転出証明書（外国から転入の方はパスポートと戸籍全部事項証明書・附票）、マイナンバーカード（お持ちの方）、住民基本台帳カード（お持ちの方）、介護保険受給資格証明書（お持ちの方）、在留カードまたは特別永住者証明書（外国籍の方）
転出届 (市内から市外への引っ越し)	本人確認書類、印鑑登録証・こだいら市民カード（登録者）、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証または介護保険被保険者証（それぞれお持ちの方）、乳幼児医療証（お持ちの方）、義務教育就学児医療証（お持ちの方）
転居届 (市内での引っ越し、住所を移した日から14日以内)	本人確認書類、マイナンバーカード（お持ちの方）、住民基本台帳カード（お持ちの方）、国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証または介護保険被保険者証（それぞれお持ちの方）、乳幼児医療証（お持ちの方）、義務教育就学児医療証（お持ちの方）、在留カードまたは特別永住者証明書（外国籍の方）
世帯変更届	本人確認書類、国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証または介護保険被保険者証（それぞれお持ちの方）、乳幼児医療証（お持ちの方）、義務教育就学児医療証（お持ちの方）

市民課、東部・西部出張所の窓口受付の流れ



◆小平市ホームページから申込書をダウンロードできます
自宅のパソコンで戸籍、住民票などの申込書をダウンロードできます。あらかじめ用意すると、市役所などでの待ち時間を短縮できます。

市民課窓口

◆市役所1階市民課
受付時間 ▶月曜～金曜日…午前8時30分～午後5時
▶土曜日…午前8時30分～午後0時15分

◆東部出張所、西部出張所
転入、転出の届け出などの市民課業務をはじめ、国民健康保険など、さまざまな業務を取り扱っています。
受付時間 月曜～金曜日…午前8時30分～午後5時
問合せ 東部出張所☎042(467)1211、西部出張所☎042(343)1211

◆動く市役所
動く市役所は、市役所や出張所から離れた地域5か所を巡回する移動窓口です。取り扱い業務は出張所とほぼ同じです。※一部、即日処理できない業務があります。▶即日交付できる証明書…住民票の写し、印鑑登録証明書、市・都民税課税・非課税証明書▶電話予約で受け付ける証明書…戸籍関係証明書（小平市に本籍がある方からの請求に限る）、固定資産税関係証明書、納税証明書ほか※各種証明書の請求には、運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カード（顔写真付き）、保険証、医療証などの本人確認書類が必要です。代理人や別世帯の方が申請する場合は、委任状が必要です。※印鑑登録証明書の請求には、印鑑登録証（こだいら市民カード）が必要です。
問合せ 市民課☎042(346)9520

◆証明書自動交付機
証明書自動交付機を利用して、休日や夜間（一部を除く）でも証明書が取得できます。証明書の種類 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部・個人事項証明書（小平市に本籍がある方に限る）※暗証番号を登録したこだいら市民カード、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードが必要です（マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードで利用する場合には、別途、利用登録手続きが必要）。※2,000円・5,000円・1万円札は利用できません。1,000円札、小銭をご用意ください。

東部・西部出張所、動く市役所で取り扱う主な業務

	内 容
住民登録	転入届、転出届、転居届
戸籍届出	出生届、婚姻届、転籍届
印 鑑	印鑑登録申請、廃止申請
税 務	市・都民税の申告
納税・納入	市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料
国民健康保険	資格取得・喪失届
後期高齢者医療	後期高齢者医療に関する諸届
国民年金	資格取得・喪失届、保険料免除申請、学生納付特例申請
児 童	児童手当認定請求、医療証の申請
各種証明書	住民票の写し、●戸籍全部・個人事項証明書、印鑑登録証明書、課税証明書・非課税証明書、●固定資産税関係証明書、●納税証明書

※上表の●は、動く市役所では電話予約で受け付けています。

動く市役所の巡回日程

曜日	時間	午前9時30分～11時	午後2時～3時30分
月		鈴木地域センター	中島地域センター
火		小川公民館	
水		上水南公民館	大沼地域センター
木		小川公民館	中島地域センター
金		上水南公民館	大沼地域センター

※祝日・休日、年末年始（12月29日～1月3日）は休みです。

証明書自動交付機の設置場所・利用時間

設置場所	利用時間
市役所	月曜～金曜日 午前8時30分～午後8時
東部・西部出張所	土曜日 午前8時30分～午後5時
市民総合体育館	日曜日、祝日、休日 午前9時～午後5時
大沼公民館・図書館	月曜～土曜日 午前8時30分～午後5時
日曜日、祝日、休日	午前9時～午後5時
ルネこだいら小川町一丁目地域センター・児童館	月曜～金曜日 午前9時～午後8時
土曜・日曜日、祝日、休日	午前9時～午後5時

※年末年始、各施設の休館日は利用できません。※市民総合体育館は第1月曜日（休日にあたる場合はその翌日）、ルネこだいらは第4月曜日とその翌日、小川町一丁目地域センター・児童館は第1・第3火曜日（休日にあたる場合はその翌日）が休館日です。※ルネこだいら、小川町一丁目地域センター・児童館には、駐車場がありません。

窓口の混雑予想を確認

小平市ホームページの窓口混雑予想では、市役所1階市民課、東部・西部出張所の混雑予想を確認できます。

手続き内容や天候・時間帯などで混雑状況や待ち時間が大幅に変わる場合があります。また、曜日にかかわらず、午前11時から午後3時ごろまでは、混雑する傾向があるほか、大安の日や、ぞろ目の日（3月3日など）は、婚姻届などが多く、混雑する傾向があります。混雑状況ごとの待ち時間の目安は、小平市ホームページ（右図QRコードからアクセス）をご覧ください。



窓口混雑予想カレンダーQRコード

市民課（市役所1階） 3月の混雑予想

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
1日 大変混雑	2日 混雑	3日 混雑	4日 混雑	5日 混雑	6日 大変混雑	7日 休業日
8日 大変混雑	9日 混雑	10日 混雑	11日 混雑	12日 混雑	13日 大変混雑	14日 休業日
15日 大変混雑	16日 混雑	17日 混雑	18日 混雑	19日 混雑	20日 休業日	21日 休業日
22日 大変混雑	23日 混雑	24日 混雑	25日 混雑	26日 混雑	27日 大変混雑	28日 休業日
29日 大変混雑	30日 混雑	31日 大変混雑				

スマートフォンなどで市民課・保険年金課の待ち時間や人数を確認 窓口混雑状況ナビ

小平市ホームページの窓口混雑状況ナビでは、スマートフォンやタブレット端末、パソコンなどで市民課・保険年金課の手続きを待っている人数や待ち時間、市民課での証明書などの交付呼出状況などを確認できます。

スマートフォンからアクセス



パソコンからアクセス
小平市ホームページのトップページのおすすめページの一覧からアクセスできます。



市民課・保険年金課窓口

受付内容	現在の待ち人数	現在まで待っている人数	番号	待ち分
住民票・印鑑証明書・印鑑登録マイナンバーカード交付機	3	16	232	26分
引っ越し・印鑑登録（こだいら市民カード暗証番号変更ほか）	13	231	233	19分
出生・死亡・婚姻・離婚・転籍などの戸籍届	0	315	234	18分
国民年金	0	826	235	18分
国民健康保険（74歳以下）	1	969	236	17分
後期高齢者医療（75歳以上）	0	732	237	17分
たのびの待ち時間 16～48分待ち時間については、あくまで目安の時間となります。			238	15分
			239	15分
			240	11分

市民課窓口

交付番号の呼出状況

交付呼出中の番号一覧

手続きが完了し、現在お呼び出ししている方の番号を表示しています。

201

最新の情報に更新する

受付カードのQRコードからも混雑状況ナビにアクセスできます。受付カードの発行後は、ロビーで待つ必要はありません。交付呼び出し状況を確認して、待ち時間を有効にご活用ください。

郵送のできる手続き、証明書などの交付請求

市役所の混雑を避けるために、郵送でもできる手続きの代表的なものを紹介します。



◆市民課
◆住民票の写し、戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）、戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）などの請求
請求書に手数料（定額小為替）と返信用封筒（あて先は本人の住民登録地とし、切手を貼ったもの）、本人確認書類などのコピーを添えて郵送で請求できます。

◆転出届の提出
引っ越しの手続きのうち転出届に限り、郵送で提出できます。請求書と返信用封筒（あて先は住民登録地または転出先とし、切手を貼ったもの）、本人確認書類などのコピーを添えて郵送してください。

一 共 通

請求書は自分で作成したもののほか、小平市ホームページからダウンロードもできます。請求する方によって必要書類が異なります。詳しくは、お問い合わせください。
問合せ 市民課☎042(346)9804
※ほかにも、課税・非課税証明書など郵送でもできる手続きがあります。詳しくは、各手続きの担当までお問い合わせください。小平市ホームページから、手続きの担当部署を調べることができます。



小平市ホームページQRコード

保険年金課

◆国民年金で可能な手続き
新型コロナウイルス感染症の影響で窓口での届出や申請が困難な場合、郵送でも受け付けています。届出や申請に必要な書類は 小平市ホームページからダウンロードできます。▶国民年金第1号への加入届出
※会社を退職や雇用形態の変更による社会保険（厚生年金）の喪失、または配偶者の扶養から外れた場合。
▶付加年金の申出
▶国民年金保険料の免除・猶予申請
▶国民年金保険料の学生納付特例申請
▶産前産後期間の免除に係る届け出（国民年金第1号加入者のみ）
▶年金手帳の再交付申請（国民年金第1号加入者のみ）
問合せ 保険年金課☎042(346)9531

◆国民年金手続きに必要な申請書の取り寄せ
ねんきん加入者ダイヤルでは、国民年金保険料の免除・納付猶予申請書や学生納付特例申請書、口座振替納付（変更）申出書など、国民年金手続きの申請書を送付しています。取り寄せには、基礎年金番号が必要です。基礎年金番号は年金手帳などでご確認ください。
問合せ ねんきん加入者ダイヤル☎0570(003)004

3月14日(日) 証明書自動交付機を臨時休止

システムの改修作業のため、3月14日(日)の終日、証明書自動交付機による住民票、印鑑証明書、戸籍証明書（戸籍全部事項証明書と戸籍個人事項証明書）の交付を休止します。ご理解とご協力をお願いします。
問合せ 市民課☎042(346)9805



3月14日(日) マイナンバーカードを受け取れる臨時交付窓口を開設

マイナンバーカードの申請が済み、交付通知書が届いている方はマイナンバーカードを受け取れます。当日、カードの受け取り以外の手続きはできません。※マイナンバーカードを受け取っていない方には、勸奨通知書を送付しています。通知書に書かれた取り置き期限日を過ぎると、カードが廃棄されている場合があります。保管状況は、問合せ先へご確認ください。
と き 3月14日(日) 午前9時～午後4時
ところ 市民課（市役所1階）
定 員 108人
申込み 3月11日(木)までに、電話で問合せ先へ（先着順）
問合せ 小平市マイナンバーコールセンター☎042(346)9841

3月20日(土)は祝日のため 市役所（本庁）の土曜窓口はありません

ボクシングエクササイズ教室

格闘技の動きを取り入れた運動で、健康な体づくりをしませんか。

とき 4月19日～7月26日の月曜日
(5月3日、6月7日、7月5日を除く)

①午後5時～5時45分、
②午後6時～6時45分 各全12回

ところ 市民総合体育館

費用 6,000円 **対象** 16歳以上の方

定員 各30人

※運動のできる服装で、室内用運動靴、タオル、飲み物を持参。

申込み 3月5日(金)の午前10時から15日(月)まで(必着)に、ホームページまたはファクシミリに教室名、ボクシングエクササイズの経験の有無、希望時間(①・②)、住所、氏名、電話番号、年齢、性別を記入のうえ、問合せ先へ(電話可、申込み多数の場合は抽選し、結果を全員に通知)

検索 小平市体育協会

問合せ 小平市体育協会 ☎042(349)1350、FAX042(349)1351



やさしいピラティス教室

深呼吸をしながらゆっくりと体を動かす、体にやさしい運動教室です。

とき 4月23日～7月30日の金曜日
(7月23日を除く) ①午前9時～10時、

②午前10時10分～11時10分、③午前11時20分～午後0時20分 各全14回

※③は初心者向け。

ところ 市民総合体育館

費用 7,000円 **対象** 16歳以上の方 **定員** 各30人

※運動のできる服装で、ヨガマットまたはバスタオル、細長いタオル、飲み物を持参。

申込み 3月5日(金)の午前10時から15日(月)まで(必着)に、ホームページまたはファクシミリに教室名、ピラティスの経験の有無、希望時間(①～③)、住所、氏名、電話番号、年齢、性別を記入のうえ、問合せ先へ(電話可、申込み多数の場合は抽選し、結果を全員に通知)

検索 小平市体育協会

問合せ 小平市体育協会 ☎042(349)1350、FAX042(349)1351



シニア健康体操教室

脳トレをしながら深呼吸やストレッチなどで、楽しく身体を動かします。

とき 4月15日～7月29日の木曜日(4月29日、5月6日、7月22日を除く) 午前10時～11時 全13回

ところ 市民総合体育館

費用 6,500円 **対象** 60歳以上の方

定員 30人

※運動のできる服装で、ヨガマットまたはバスタオル、細長いタオル、汗拭きタオル、飲み物を持参。

申込み 3月5日(金)の午前10時から15日(月)まで(必着)に、ホームページまたはファクシミリに教室名、シニア健康体操の経験の有無、住所、氏名、電話番号、年齢、性別を記入のうえ、問合せ先へ(電話可、申込み多数の場合は抽選し、結果を全員に通知)

検索 小平市体育協会

問合せ 小平市体育協会 ☎042(349)1350、FAX042(349)1351

やさしいヨガ教室

心と体をリフレッシュして、健康づくりをしませんか。

とき 4月13日～7月27日の火曜日(5月4日、6月8日を除く)
①午後2時～3時、②午後3時15分～4時15分 各全14回

ところ 市民総合体育館

費用 7,000円 **対象** 16歳以上の方

定員 各30人

※運動のできる服装で、ヨガマットまたはバスタオル、タオル、飲み物を持参。

申込み 3月5日(金)の午前10時から15日(月)まで(必着)に、ホームページまたはファクシミリに教室名、ヨガの経験の有無、希望時間(①・②)、住所、氏名、電話番号、年齢、性別を記入のうえ、問合せ先へ(電話可、申込み多数の場合は抽選し、結果を全員に通知)

検索 小平市体育協会

問合せ 小平市体育協会 ☎042(349)1350、FAX042(349)1351

国史跡指定記念

パネル展 鈴木遺跡の調査とその成果

鈴木遺跡が日本の後期旧石器時代を代表する遺跡として、国史跡に指定されることになりました。

これを記念して、鈴木遺跡のこれまでの調査の様子や出土資料のほか、黒曜石の推定産地など、国指定史跡化のための取り組みで新たに明らかになった遺跡の姿を写真パネルで紹介します。

※解説用のリーフレットを文化スポーツ課(市役所1階)で配布します。

とき 3月9日(火)～19日(金) 午前10時～午後4時

ところ 市役所1階ロビー

問合せ 文化スポーツ課 ☎042(346)9501

知って安心

弁護士に学ぶ相続と遺言のポイント

いざという時に慌てないために、相続や遺言について学びませんか。

講義の後、弁護士に個別で相談(1組20分以内、定員12組)もできます。

とき 3月25日(木) 午後1時～3時30分

ところ 中央公民館講座室2

対象 市内在住・在勤・在学の方 **定員** 30人

申込み 3月8日(月)から、市民課へ(電話可、先着順) ☎042(346)9508

講座

終活のはじめの一步

いつまでも自分らしく生きて、もしものとき家族に迷惑をかけないために、終活を考えませんか。何から手をつけたらよいかわからないという終活初心者向けの内容です。

とき 3月18日(木) 午後1時30分～3時30分 1時15分開場

ところ 中央公民館ホール

対象 市内在住、在学、在勤の方

定員 40人

内容 終活について、エンディングノートの書き方ほか

申込み 3月5日(金)から、市民課へ(電話可、先着順) ☎042(346)9607

あすぴあ

◆テレビ会議システム(ズーム)を使ってみよう 超初心者向け講座

テレビ会議システム(ズーム)を使って市民活動ができるよう、ズームを初めて使う方や、操作に不慣れな方向けの講座です。講座は、ズームで行います。

とき ①基礎編…3月21日(日)、②応用編…3月28日(日)

※いずれも午後1時30分から3時30分まで。

対象 自分のパソコンと電子メールアドレスを持っている方

※当日、あすぴあ会議室での講座を見学できます(電子メールアドレスを持っていない方も可)。詳しくは、お問い合わせください。

定員 各20人

※あすぴあ会議室での見学は各5人。

申込み 3月5日(金)から15日(月)までに、電子メールで参加講座(①・②)、氏名、電子メールアドレス、当日連絡用の電話番号を入力の上、問合せ先へ(先着順)

※希望する方には、あすぴあ会議室でズームのインストール作業を含めた事前相談ができます。

◆利用者懇談会

あすぴあは、社会貢献活動や市民活動をする団体、興味のある個人を支援する施設で、開設10周年を迎えました。懇談会では、あすぴあを今まで以上に利用しやすくするために、意見を伺います。これから市民活動などを始めたいと考えている人も、ぜひご参加ください。

とき 3月30日(火) 午前10時～11時30分

ところ ①テレビ会議システム(ズーム)、②あすぴあ会議室

定員 ①10人、②5人

申込み 3月25日(木)までに、①は電子メールに氏名、当日連絡がとれる電話番号を入力の上問合せ先へ(先着順)、②は問合せ先へ(電話・ファクシミリ・電子メール可、先着順)



問合せ 小平市民活動支援センターあすぴあ ☎042(348)2104、FAX042(348)2115、✉info@kodaira-shiminkatsudo-ctr.jp

スポーツイベント

市民総合体育館 (〒187-0025 津田町一丁目1番1号) ☎042(343)1611

日…日時 場…場所 費…費用 対…対象 定…定員 内…内容
種…種目 代…代表者会議 申…申込み 問…問合せ先

※体育館…市民総合体育館。種目の内容など、詳しくは大会要項をご覧ください。各問合せ先へ。大会要項は体育協会(市民総合体育館内)にあります。

審判講習会 (小平市軟式野球連盟)

日 3月21日(日) 午前9時30分～午後2時
※集合は午前9時15分まで。

場 萩山公園グラウンド

対 18歳以上で軟式野球の審判の活動に興味のある方、生涯スポーツを通じた地域活動に興味のある方

内 ルール解説、審判技術の説明、実体験講習
※運動のできる服装でお越しください。

申 3月5日(金)から19日(金)の午後5時までに、電子メールで住所、氏名、連絡先を問合せ先へ

問 小平市軟式野球連盟☎080(3493)4281、✉k_rbbl@yahoo.co.jp

春季バスケットボール大会 (小平市バスケットボール協会)

日 4月11日・18日の日曜日、4月29日(木・祝) 午前8時45分～午後8時30分

場 体育館

費 参加費7,000円、年間登録料1,000円(代表者会議で集金)

対 市内在住・在勤の16歳以上で構成したチーム

種 一般男子、女子

代 3月17日(水)午後7時15分から、体育館

申 3月16日(火)の午後5時までに、体育館へ

問 宇野☎090(9104)1969

ソフトテニス小学生長期教室 (小平市ソフトテニス連盟)

日 4月17日～令和4年3月26日の土曜日(休講日あり) 午前11時～午後1時

場 天神テニスコート 費 年8,000円

対 市内在住・在学の小学4年～6年生 定 10人

内 基本技術から試合方法までの習得

申 3月6日(土)の午前9時から、電話で問合せ先へ(先着順)

問 大隈☎042(345)0156

弓道初心者教室 (小平市弓道連盟)

日 4月3日～27日の火曜・土曜日 午後1時55分～4時25分 全8回
4月2日～30日(4月5日を除く)の月曜・金曜日 午後7時5分～9時35分 全8回

※3月の練習日(月曜・金曜・土曜日で時間と場所は4月と同じ)に見学できます。

場 体育館弓道場 費 各2,000円

対 市内在住・在勤でおおむね60歳代までの方

定 各5人 内 弓道の初歩指導

申 3月5日(金)から23日(火)までに、問合せ先へ(先着順)

問 桜田☎042(344)0466(平日午後7時～9時)

軽体操長期教室(ストレッチ教室) (小平市婦人軽体操連盟)

日 4月1日～9月30日の木曜日(8月を除く) 午前9時30分～10時15分または午前10時30分～11時15分

※教室の時間帯は、回ごとに交代して実施。

場 体育館 費 月700円

対 市内在住・在勤で、この教室を初めて受ける方 定 20人

申 3月15日(月)まで(必着)に、往復はがき往信用裏面に住所、氏名、年齢、性別、電話番号を返信用表面に住所、氏名を記入のうえ、「ストレッチ教室」係(住所は上記体育館と同じ)へ送付(申込み多数の場合は抽選)

問 中井☎042(343)2883

学校体育館スポーツ個人開放中止日

3月は全校で個人開放を中止しています。

問合せ 文化スポーツ課☎042(346)9612

イベント名	とき	ところ	費用	申込み・問合せ	備考
春休み子ども手話体験教室(小平手話サ)	3月21日(日)午後1時30分～2時30分	福祉会館3階第1集會室	100円	古川☎FAX042(345)1708	小学生以上、大人のみの参加も可
団体名	活動日	ところ	会費	申込み・問合せ	備考
多摩ハイキング同好会	平日の月6～8回	都近県の山・溪谷・名所・見所	年4,000円	安倍☎042(458)1499	入会金無、4月から、HPあり
高齢者社交ダンス 小平シニア会	火曜日午後1時～4時	福祉会館5階市民ホール	月2,000円	浅野☎042(342)4616	説明会4月20日午後1時福祉会館
60歳からのそろばん右脳いきいき	第1・3金曜日午前10時～正午	中央公民館	月300円	佐々木☎042(323)0148	4月2日から 数字による脳トレ
音楽に合わせて3B体操	水曜日午前9時30分～11時	市民総合体育館	月3,000円	柴田☎090(8560)4445	無料体験有、60歳以上女性対象
陶芸 Blue Forever Club	第1・3水曜日午後1時～5時	なかまちテラス	月2,000円	石川☎042(341)2806	初心者可、講師・無料体験あり
ストレッチ親睦会	第1～3金曜日午後	なかまちテラス	1回1,000円	小川☎042(308)9110	初心者可、ストレッチが楽しめます
バレエベーシック倶楽部B&S	月2回日曜日午前10時～11時30分	鈴木公民館	月2,000円	小林☎080(5050)9580	100歳までエクササイズ
トールペイント マーガレットの会	第2・4木曜日午前9時30分～正午	花小金井南公民館	月2,000円	大島☎042(386)1139	材料費別、初心者可
水彩画 虹のアトリエ会	第1・3日曜日午後1時～4時30分	中央公民館	月2,000円	高橋☎080(2384)4943	初心者可、安心して楽しめます

掲載希望団体は秘書広報課、公民館利用団体は各公民館へ ▷政治、宗教、営利不可 ▷先着順で受付 ▷添削あり ▷掲載後の責任は負いかねます 秘書広報課☎042(346)9505

ご利用ください 市民無料相談 市民課市民相談担当

相談名	担当者	相談日	相談時間など
法律相談	弁護士	3月18日(木)・26日(金)	・相談時間(予約制) 午後1時30分～4時30分 (1回30分以内)
税務相談	税理士	3月22日(月)	
交通事故相談	弁護士 (交通事故専門)	3月16日(火)	・対象 市内在住・在勤・在学の方
相続・暮らしの手続相談	行政書士	-	・申込み(電話可、先着順) 3月8日(月)から 午前8時30分～午後5時 (相談日当日は正午まで。 土曜・日曜日、祝日を除く) ☎042(346)9508
登記・成年後見相談	司法書士	3月24日(水)	
住宅・不動産相談	土地家屋調査士	-	
年金・労務相談	宅地建物取引士等 社会保険労務士	3月23日(火)	
行政相談	行政相談委員	3月19日(金)	
人権・身の上相談	人権擁護委員	-	※各相談についておひとり 1年度3回までです。
家庭相談	家庭相談員	3月15日(月)	
市民相談 (市政など)	市職員	月曜～金曜日(祝日を除く)	午前8時30分～午後5時 ☎042(346)9508
消費生活相談	消費生活相談員	月曜～金曜日(祝日を除く) ※電話でご相談ください。	午前9時～正午、午後1時～4時 ☎042(346)9550

新型コロナウイルス感染症の情報は小平市ホームページで確認を

小平市ホームページでは、新型コロナウイルス感染症に関する情報を掲載しています。市報こだいらなどに掲載したイベントや講座、会議などや、公共施設の開館状況などは、変更・中止・延期になる場合があります。小平市ホームページから最新の情報をご確認ください。情報は、随時更新します。



小平市
ホームページ

市内公共施設やイベントなど利用時のお願い

- ▷体調不良の方は、利用を控えてください
- ▷自宅で検温のうえお越しください
- ▷飛沫感染防止のため、マスクを持参し、着用してください
- ※運動中のマスク着用は、自身で判断してください。
- ※休憩中や会話の際など、運動していない時はマスクの着用にご協力ください。
- ▷利用中は、部屋を常に換気するか、1時間ごとに5分程度の換気をお願いします
- ▷一度お手に取った館内のチラシなどは元の場所に戻さず、お持ち帰りください
- ▷ごみは、各自お持ち帰りください

新型コロナウイルス感染症の相談先

◆感染しているのではないかと不安、感染予防法が知りたい

新型コロナコールセンターへ電話またはファクシミリで相談してください。
午前9時から午後10時まで受け付けています。
▷新型コロナコールセンター☎0570(550571)
FAX03(5388)1396

◆発熱などの症状がある方

症状(発熱、せき、のどの痛み、味覚・嗅覚異常、全身のけん怠感、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、かかりつけ医など地域の医療機関へ電話で相談してください。
かかりつけ医など地域の医療機関が見つからない場合は、東京都発熱相談センターへ電話で相談してください。
24時間受け付けています。
▷東京都発熱相談センター☎03(5320)4592



小平市第四次長期総合計画を策定

小平が目指す12年後の将来像 つながり、共に創るまち こだい

市では、令和3(2021)年度から令和14(2032)年度までのまちづくりの指針となる、小平市第四次長期総合計画を策定しました。

この計画は、小平が目指す、12年後のまちの姿(将来像)を定めた計画で、将来にわたって持続可能な社会を構築し、より魅力的なまちをつくるため、何を大切に、どんなことに取り組んでいくのかを示しています。

問合せ 政策課 ☎042(346)9503

これからのまちづくりを取り巻く 変化と課題

◆人口減少、人口構成の変化

近い将来、人口減少が始まり、少子高齢化が進行

◆経済財政状況の変化

人口減少などによる市税減少、高齢化などによる社会保障関係費増加

◆公共施設の老朽化に伴う 施設更新ピーク到来

多くの公共施設が老朽化し、更新時期のピークが到来



◆地球規模の危機への対応

大地震、気候変動などによる被害、感染症対策の必要性



◆最新テクノロジー 活用社会

暮らしや働き方を変える Society (ソサエティ) 5.0時代の到来



内閣府作成

◆人口減少、人口構成の変化
現在、小平市の人口は微増していますが、2025年をピークに減少に転じ、市制施行百周年を迎える2060年代には、14万人台まで減ると推計されています。また、人口構成も大きく変わると推計され、生産年齢人口(15歳~64歳)が減少、高齢化がさらに進むことが予想されます。

◆第四次長期総合計画が始まる現在、日本社会全体を取り巻く環境は、経済、テクノロジー、気候変動、人口構造など大きな転換に向けた流れが加速しています。こうしたなか、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が社会生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしています。しかし、この危機は社会全体のデジタル化による変革を加速する機会となり、新たな時代を見据えた働き方や暮らし方への対応が進められています。小平市でも、大きな変化の流れに対応するまちづくりが求められます。

人口減少、気候変動など時代の大きな転換期に

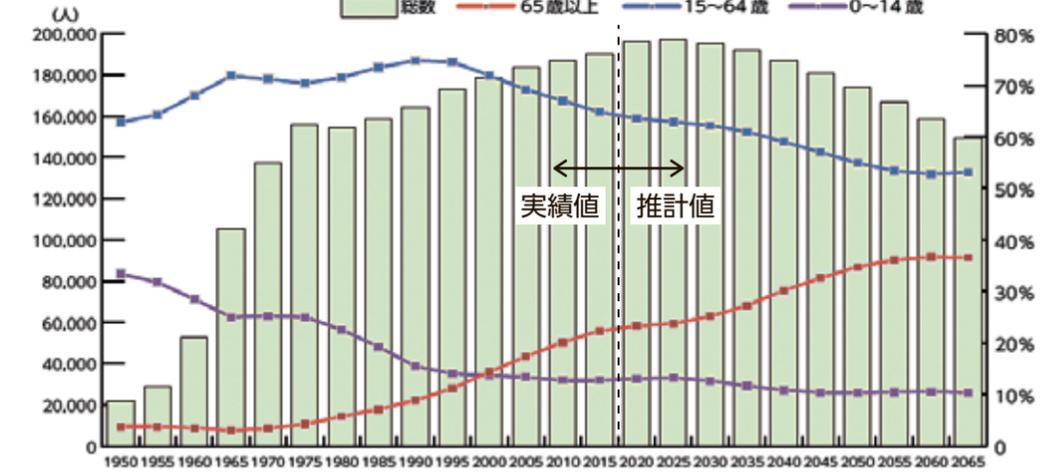
◆最新テクノロジー活用社会
新型コロナウイルス感染症拡大への対処の中で、テレワークやオンライン授業、オンライン診療などの取り組みが進められ、Society 5.0(最新技術を活用して、経済発展と課題解決を両立させる豊かで暮らしやすい地域社会の姿)への転換が加速しました。

◆地球規模の危機への対応
近年、大地震や気候変動による被害が相次いでいます。また、感染症のパンデミック(大流行)は、歴史的に繰り返されています。総合的な防災・減災対策を充実させていくことが一層求められています。

◆公共施設の老朽化に伴う更新ピーク到来
1960年代から70年代に集中的に整備した公共施設や、80年代以降に建設した市役所や市民文化会館などの大規模な施設が更新時期を迎えます。

◆経済財政状況の変化
生産年齢人口の減少や高齢化の進行により、個人市民税が減少し、社会保障関係費の増加が見込まれます。

■小平市の人口推計



資料:国勢調査、小平市人口推計報告書補定版(令和元年8月)

1971年~1985年度 第一次長期総合計画基本構想

将来像「みどりゆたかな住宅都市をめざして」

主に小・中学校をはじめとする多くの公共施設が整備されました。この間の人口は、130,780人(1970年1月現在)から153,118人(1985年1月現在)へと約17%増加しました。

1955年から75年ごろの時代、工場の進出や団地の建設などで人口が10万人以上も増えました。そのため、給水・下水処理、学校建設、道路整備など、急ピッチでインフラ整備が進められました。

小平市のあゆみ

1980年代

- 1984年 平櫛田中館(現・平櫛田中彫刻美術館)開館
- 1985年 市民総合体育館開館



市民総合体育館

1970年代

- 1972年 福祉会館開館
- 1974年 鈴木遺跡発見
- 1976年 第1回小平市民まつり



鈴木遺跡発掘調査

1960年代

- 1962年 市制施行
- 1964年 新庁舎新築移転(現・中央公民館)
- 1965年 人口10万人突破

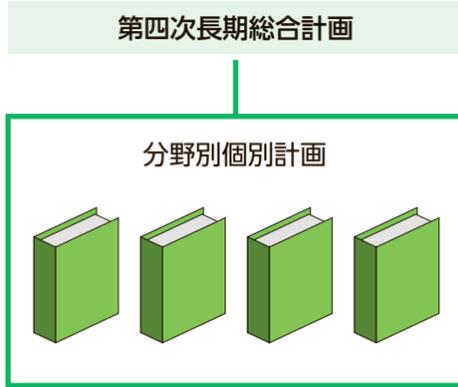


1955年ごろの宅地化の様子(小平市図書館所蔵)

つながり、共に創るまち こだいら

長期総合計画は、長期にわたり市の経営の根幹となるもので、まちづくりの総合的な計画として、市の計画の最上位に位置づけられています。

1971年度からの第一次長期総合計画に始まり、これまで三次にわたる長期総合計画に沿ったまちづくりを進めてきました。第四次長期総合計画は、小平を取り巻く社会状況の変化や小平が持つ歴史や自然環境、地理などの特性を踏まえ、市民の意見を取り入れて策定を進めました。



計画策定のポイント

市制施行100周年を見据え

将来世代にまちづくりを引き継ぐ

現在の延長線上から導き出す12年後の目標ではなく、市制施行100周年の2062年を見据え、より長期的な視点を持ち、そこから逆算して、将来世代にこだいらのまちづくりを引き継ぐために、2021年度からの12年間でやることは何かを共有する

地域を共に創る

市民、事業者、行政、関係人口や交流人口など、関係するすべての人々が、それぞれの資源を結集し、役割分担をしながら地域を共に創っていく

基本構想の体系

第四次長期総合計画では、基本構想に掲げる将来像「つながり、共に創るまち こだいら」の実現に向けて、3つの基本目標と、基本目標を進める自治体経営方針、これらを横断して取り組む2つのプロジェクトを設定しています。

12年後の目指す将来像

つながり、共に創るまち こだいら



つながり

私たちは、人と人との温かいつながりや、人と地域との心強いつながりで、これまでのまちづくりを行ってきました。つながりは、安全安心の基盤を築き、豊かさを生み出します。これから新たな時代に対応しながら、これまで培ってきたつながりを土台に、新しいつながりの形を探求し、多様なつながりを育みます。

共に創る

そして、市民、事業者、行政、関係人口や交流人口などが、それぞれに持つ資源を結集し、役割分担をしながら、これからも魅力的で誇りに思えるまちを、心のゆとりを持ってみんなで共に創っていきます。

基本目標Ⅰ～Ⅲ

将来像の実現に向けた取り組みを、ひとつづくり、くらしづくり、まちづくりの3つに分けて定めています。基本目標ごとに12年後の目指す方向性とありたい姿を示したうえで、9つの方針として取り組みの視点を示しています。

自治体経営方針

3つの基本目標に掲げる施策を着実に実施するために、行政内部のしくみや参加・協働・自治などの必要となる考え方やとるべき姿勢を示すものです。

- ▷地域資源によるサービスの実現
- ▷将来に向けた財政運営・財産活用
- ▷運営・業務執行体制の効率化
- ▷職員と職場の活性化

基本目標横断プロジェクト

市制施行100周年を見据える中で、第四次長期総合計画の12年間で基盤づくりとして捉え、持続可能な社会を構築するために、3つの基本目標と自治体経営方針を横断して取り組んでいく内容です。

- ▷プロジェクト1 自助・共助・公助により、防災・減災を強化
- ▷プロジェクト2 新たな地域拠点とコミュニティの創出

基本目標Ⅰ ひとつづくり

人が育ち、学び、新たな価値を創造するまち



- 方針1 全ての子どもの育ちと自立を支援する (子育て支援、学校教育、若者活躍)
- 方針2 全世代が元気にはつらつと過ごす (健康づくり、スポーツ、生涯の学び)
- 方針3 まちの誇りを受け継ぎ、発展させる (歴史、文化芸術)

基本目標Ⅱ くらしづくり

多様性を認めあい、つながり、共生するまち



- 方針4 お互いに尊重し、活躍できる社会の実現 (男女共同参画、障がい者支援、多文化共生)
- 方針5 地域の絆で支えあう (介護、保健福祉、生活支援)
- 方針6 誰もが安心と生きがいを持つ地域づくり (地域コミュニティ、安全・安心)

基本目標Ⅲ まちづくり

自然と調和した、美しく快適で、魅力あるまち



- 方針7 水や緑を保全・創出し、環境にやさしい循環共生型の社会を形成する (緑、環境、資源循環)
- 方針8 安全安心で快適な、住みやすいまちを形成する (市街地整備、道路、交通)
- 方針9 地域資源をいかし、活力と交流を生み出す (商工業、都市農業、観光)

2006年～2020年度 第三次長期総合計画基本構想

将来像「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」

主に自治基本条例施行や市民活動支援センターなどが開設されました。この間の人口は、176,773人 (2006年1月現在) から194,869人 (2020年1月現在) へと約10%増加しました。

1986年～2005年度 第二次長期総合計画基本構想

将来像「緑と活力のあるふれあいのまち小平」

主に下水道普及率100%の達成や、市民文化会館が整備されました。この間の人口は、154,347人 (1986年1月現在) から176,486人 (2005年1月現在) へと約14%増加しました。

第四次長期総合計画へ

2010年代以降

- 2011年 東日本大震災
- 2012年 市制施行50周年、市史編さん事業
- 2020年から 新型コロナウイルス感染症流行



市史編さん事業

2000年代

- 2002年 F C東京練習場 小平グランドへ移転
- 2006年 第1回灯りまつり
- 2009年 小平市自治基本条例施行



灯りまつり

1990年代

- 1991年 全市公共下水道 汚水整備が完了
- 1993年 市民文化会館 (ルネこだいら) 開館
- 1995年 阪神淡路大震災



ルネこだいら



市民と一緒に作った 小平の 将来のかたち

第四次長期総合計画では、策定の過程で市民ワークショップやアンケート、出前授業などさまざまな形で市民の声を集めました。そして、その声が長期総合計画に反映されています。

いただいた意見の一部を紹介



市民ワークショップ

市民ワークショップ

- ▷つながり、ふれあい、交流を大切にしたい
- ▷何かをやるには、何かをやめないといけない
- ▷市民の主体性が今後のまちづくりに問われている



市民活動団体
意見交換会

市民活動団体意見交換会

- ▷長期的な視点を持って、それをみんなで共有することが必要

インタビュー (中学生)

- ▷子どもから大人まで安心して暮らせる安全なまちに

インタビュー (高校生、大学生、外国人)

- ▷挨拶が飛び交うまちに
- ▷FC東京のグラウンドがあるので、地域でもっと応援したい
- ▷外国のマナーや文化を知り、交流が盛んになると良い



市立中学校への
インタビュー

インタビュー (高校生、大学生、外国人)

- ▷個人商店や畑は残してほしい
- ▷のんびりした雰囲気を大切に
- ▷近代化するところはしてほしい
- ▷文化が違ってもお互い尊重し合えて暮らしやすい社会に

審議会委員として参加



竹田広輝さん

アンケートやワークショップ、審議会など、市民や関係者の多様な意見を集約しながら計画が出来ていく過程に携わり、長期総合計画を身近に感じました。古くから受け継がれたものに、時流の変化に合致した価値観を反映させ、計画を皆さんと共に形にできて、うれしく思います。

無作為抽出で選ばれてワークショップに参加



清水真之さん

個人的にまちづくりへの希望や要望があっても、それをどこかで発言することはありませんでしたが、今回、意見を出す場があると初めて知りました。意見を出すなかで、参加者みんな小平が好きで、小平を良くしたい気持ちを見せて、とても楽しい経験ができました。

骨子案に対する地域懇談会に参加



細井美津子さん

市民の意見を聞きながらまちづくりを進めることを知り、うれしかったです。地域懇談会では、身近なことから市全体のことまで、活発に意見が出ました。小平が好きで住み続けたい、小平を良くしたい思いからたくさんの意見が出るのだと思いました。

さまざまな方の声を取り入れて

第四次長期総合計画は、多様な形で市民の皆さんに意見をいただきながら、策定を進めました。

市として初となる、無作為抽出方式住民基本台帳から無作為に選んだ方に案内を送付して実施する方式で実施した市民ワークショップでは、計4回、延べ百26人の方が参加しました。

◆市民参加の主な取組

- ▽市民アンケート
- ▽市民ワークショップ (自治体経営シミュレーションゲームも実施)
- ▽市民活動団体との意見交換会
- ▽出前授業 (小学校)
- ▽インタビュー (中学生、高校生、大学生、外国人)
- ▽骨子案に対する意見募集 (ホームページアンケート、地域懇談会、企業や大学との意見交換)
- ▽市民意見公募手続 (パブリックコメント)
- ▽ニュースレター (小平市ホームページで随時公開)

◆自治体経営シミュレーションゲームの意見交換

市民ワークショップや市民活動団体意見交換会では、参加者が架空の街の市役所幹部となり、事業の取捨選択や議会の説明など、自治体経営を体験できるシミュレーションゲーム (SIMULATION) こだいら2030) を行いました。ゲームでの体験を通して、多くの意見をいただきました。

◆審議会には8人の公募委員

小平市長期総合計画基本構想審議会委員20人のうち8人は公募で選ばれた市民です。

◆意見募集で新たな取り組み

パブリックコメントでは、動画投稿サイトYouTubeで、計画の説明動画 (キッズ用動画も含む) を配信しました。また、無料通話アプリLINEを利用して意見を募集し、若い方の意見をより多くいただきました。

長期総合計画の閲覧・販売

第四次長期総合計画は、3月下旬以降、政策課 (市役所3階)、市政資料コーナー (市役所1階)、東部・西部出張所、図書館で閲覧できるほか、小平市ホームページでもご覧になれます。なお、市政資料コーナー、東部・西部出張所では、販売も予定しています。

◆概要版の配布

市内の大学生や市職員の有志で作成しました。ふだん市政に関わる方が少ない方や、若い方にも見やすい冊子にまとめています。概要版は、3月下旬以降、政策課、市政資料コーナー、東部・西部出張所で配布するほか、小平市ホームページからダウンロードもできます。

◆やさしい日本語版・英語版

外国人向けに、やさしい日本語と英語に翻訳した概要版も作成します。詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。



第四次長期総合計画 策定記念シンポジウム

長期総合計画基本構想審議会会長の津田塾大学高橋学長による講演、審議会正副会長と市長、市民によるパネルディスカッションをします。また、第四次長期総合計画の概要版を配布します。

※シンポジウムでは手話通訳もあります。シンポジウムの様子は、小平市YouTubeチャンネルで後日公開します。

とき 3月20日 (土・祝) 午後3時~4時20分 2時30分開場

ところ ルネこだいら中ホール

※駐車場はありません。

定員 150人

申込み 当日、会場へ (先着順)

問合せ 政策課 ☎042 (346) 9503、FAX042 (346) 9513、

✉keikaku@city.kodaira.lg.jp